平成２３年（フ）第１７３１８号
東京都葛飾区東新小岩３丁目13―10―301
破産者　巴山光一こと　趙　　光濟
1　決定年月日　平成24年２月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７３１９号
東京都葛飾区東新小岩３丁目13―10―301
破産者　巴山京子こと　金　　京子
1　決定年月日　平成24年２月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５３３４号
兵庫県姫路市東辻井３丁目２－７　山田荘田中常義方、開始決定時の住所千葉県野田市清水528―６
破産者　花畑　智彦
1　決定年月日　平成24年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９０４１号
東京都葛飾区鎌倉３丁目17番４号
破産者　有限会社東京シティ企画
1　決定年月日　平成24年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９０４２号
千葉県船橋市前原東３－３―12―105、住民票上の住所東京都葛飾区鎌倉３丁目17―４
破産者　藤山　清美
1　決定年月日　平成24年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１３７３号
東京都江戸川区篠崎町３丁目13―10
破産者　高橋　豊之
1　決定年月日　平成24年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１４９５号
東京都荒川区東日暮里６丁目58番５―1206号
破産者　株式会社圓桜
1　決定年月日　平成24年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１４９６号
東京都荒川区東日暮里６丁目58番５―1206号
破産者　日本システムマネージメント株式会社
1　決定年月日　平成24年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２１３６号
埼玉県比企郡嵐山町大字越畑578
破産者　山田　　清
1　決定年月日　平成24年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３１２６号
東京都昭島市宮沢町２丁目５番41号
破産者　有限会社ケーズトゥルー
1　決定年月日　平成24年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３１２７号
東京都昭島市宮沢町２丁目30―26―８、開始決定時の住所東京都昭島市宮沢町２丁目５―41
破産者　上野　勝義
1　決定年月日　平成24年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３３９４号
東京都八王子市松木73―２―203
破産者　本間　一臣
1　決定年月日　平成24年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４２１３号
東京都江戸川区北篠崎２丁目14―15
破産者　市川　直子
1　決定年月日　平成24年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４５１７号
東京都品川区東品川４丁目12―９―2415
破産者　三門　健太
1　決定年月日　平成24年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５１２５号
埼玉県草加市金明町548―Ⅱ―103号
破産者　増渕　康子
1　決定年月日　平成24年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５３９３号
東京都あきる野市瀬戸岡221番地２
破産者　有限会社ミマツ精工
1　決定年月日　平成24年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５３９４号
東京都福生市大字熊川387―８
破産者　坂本　孝好
1　決定年月日　平成24年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５８３４号
東京都足立区伊興３丁目12番12号　昼間ハイツ102、商業登記簿上の本店所在地東京都足立区伊興１丁目５番１号　第２山崎マンション103号
破産者　有限会社エフ・ジー古川
1　決定年月日　平成24年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５８３５号
東京都足立区伊興３丁目12番12号　昼間ハイツ102
破産者　古川　　博
1　決定年月日　平成24年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５８５１号
東京都江戸川区中葛西１丁目31番３―805号
破産者　株式会社新潟工事
1　決定年月日　平成24年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５８５２号
東京都江戸川区東葛西７丁目12―13　藤美ハイツ２―102
破産者　荒川　一二
1　決定年月日　平成24年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部